

報道関係者各位

2026年7月6日

記者会見のお知らせ

一般社団法人 Spring / 国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ
「改正刑法（性犯罪規定）施行後の運用実態に関するアンケート調査」
共同実施のご案内

2023年改正刑法性犯罪規定の施行から7月13日で3年を迎えます。果たして、不同意性交等罪等の改正の趣旨が実務で生かされ、性暴力被害者が適切に救済されているのか、制度の成果と課題を明らかにすべき時期に来ています。一般社団法人 Spring および国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウは、施行後における刑事司法の運用実態を把握するため、アンケート調査を実施し、性暴力被害者が刑事司法の場においてどのような取り扱いを受けているか、また改正法の趣旨にかなう運用がなされているかを検証することにしました。

調査は、法律実務家に加え、性暴力・性犯罪を取材してきたメディア関係者を対象に実施し、届出不受理、不起訴および無罪判決の実態についても幅広く把握することを目的としています。

本調査結果は、実務運用の改善および制度見直しの検討に活用し、改正法の施行後5年見直しに向けた提言につなげていく予定です。

一人でも多くの法曹関係者・メディアの方々に協力いただきたく、調査開始に伴い、下記の通り記者会見を開催いたします。施行後3年のタイミングでもありますので、今回の調査に至った背景も含め、両団体から発言を予定しております。

記

【日時】2026年7月14日（火）13:30～14:30

【場所】衆議院第一議員会館 第三会議室（対面・オンライン併用）

【登壇者】

一般社団法人 Spring：金子深雪（幹事）、新畑信（幹事）、延川美沙（幹事）

国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ：伊藤和子（弁護士）、中山純子（弁護士）、寺野朱美（弁護士）

【参加申込先】<https://forms.gle/msS4as6APWPX7A6E9>

【お問い合わせ先】国際人権 NGO ヒューマンライツ・ナウ事務局

【Email】info@hrn.or.jp

以上